

# 議会

## 心から心への橋渡しをめざして



左 関根副議長 右 西川議長

議会は、村民の代表として選出された16名の議員によって構成されています。議会は年4回の定例会と、臨時会を開き、条例の制定、改廃、予算の決定、決算の認定など村政運営上の重要案件の議決やみなさんからの請願や陳情についての審議を行っています。

さらに、専門的・効率的な審議のために、村議会には、総務、文教厚生、産業建設の3つの常任委員会が設けられており、議員はいずれかに所属し、それぞれの分野でより専門的に調査研究をするとともに、議案、請願、陳情の審査などを行っています。

